

# 生活保護基準引き下げ違憲訴訟

10月20日  
富山地裁

## 第21回 口頭弁論

### 多くの皆さんの傍聴をお願いします

「生活保護基準の引き下げは憲法 25 条違反」として、富山市の生活保護受給者が市と国を相手に 2015 年に訴訟を開始してから、21 回目の口頭弁論を迎えます。

富山をはじめ 29 都道府県において取り組まれる同種訴訟の大きな論点が「デフレ調整」です。これは物価の変動に応じて生活保護費を変更することを指し、国は物価や計算方法を「偽装」することで、実態よりもはるかに多く保護費を引下げました。

今回の弁論において原告は、経済統計学の専門家がまとめた意見書を用いて、「デフレ調整」の本質的問題点を衝く弁論を展開します。この意見書は富山弁護士団が中心となり札幌、東京、福岡の弁護士とともに準備を進め全国に先駆けて初めて提出するもので、今後の裁判の流れを変えるものとして期待が寄せられています。

現在、5つの地裁で判決が行われ、控訴審も始まっています。富山でも裁判勝利に向けて、引き続き裁判傍聴にご参加くださいますようお願い申し上げます。

### 第21回口頭弁論

10月20日（水）13時30分～14時00分頃

富山地裁・第一号法廷

### 報告集会・記者会見

同日 14時15分頃～（口頭弁論終了時刻により繰下げあり）

県弁護士会館・3階会議室（富山地裁から徒歩3分）

・感染防止対策の観点から傍聴人数が制限されています。これまでの人数程度であれば傍聴参加は問題なく可能と思われませんが、傍聴希望の方は必ず事前のご連絡をお願いします。

（TEL：076-442-8000 メール：tym\_sugita@doc-net.or.jp）

・参加にあたってはマスク着用、事前の検温などのご対応をお願いします。



反-貧困ネットワークとやま ニュース No. 35  
2021/10/7 発行：ネット事務局 mail:tym\_sugita@doc-net.or.jp

